

「学校給食における食物アレルギー対応の見直しについて」 お寄せいただきました意見に対する教育委員会の考え方

Q1 ○なぜ、食物アレルギー対応食提供品目数が変更されることになったのでしょうか。

A1 ○北名古屋市では、食物アレルギー特定原材料等 2 8 品目のうち、1 7 品目について食物アレルギー対応食を提供する食品としています。しかし、食物アレルギー対応が必要となる子どもが年々増えており、食物アレルギーへの対応が煩雑化しているため、事故が発生する可能性が高まっているという問題が生じています。家庭とは異なる集団給食の提供については、施設状況・人員・時間などに限りがあるため、食物アレルギーの対応について安全性を最優先に考えて「北名古屋市給食センター運営委員会」で検討を重ねました。その結果、「調理・配膳・食べる」の全てにおいて、対応品目が多ければ多いほど、ヒューマンエラーが起こる可能性が高くなることを鑑み、対応食提供品目数を変更することを検討しました。

Q2 ○なぜ、食物アレルギー対応食提供品目を、「卵・乳・小麦・えび・かに」の5品目を対象としたのでしょうか。

○消費者庁は、アレルゲンを含む食品に関する表示の対象として、食物アレルギー症状を引き起こすことが明らかになった食品のうち、特に症例数、重篤度から勘案して表示する必要性の高いものを食品表示基準において特定原材料（8品目）として定め、表示を義務付けています。また、食物アレルギー症状を引き起こすことが明らかになった食品のうち、症例数や重篤な症状を呈する者の数が継続して相当数みられるが、特定原材料に比べると少ないものを特定原材料に準ずるもの（20品目）として定め、原材料として含む加工食品については、当該食品を原材料として含む旨を可能な限り表示するよう努めることとしています。

A2 「北名古屋市給食センター運営委員会」での検討において、対応品目を変更する上で、「調理・配膳・食べる」の全ての工程においてヒューマンエラーを最小限に抑えるためには、シンプルな対応としていくことをポイントとして議論を行いました。その結果、北名古屋市で給食に出さない対応として定めている、くるみ・そば・落花生（ピーナッツ）を除く、特定原材料5品目を対応食提供品目とする方向で検討しました。

参照：消費者庁ホームページ 食品表示基準に係る通知・Q&Aについて 別添 アレルゲン関係

<URL> https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/food_labeling_act/

Q3 ○ナッツ類の対応は、どうなりますか。

・2024年度より、ナッツ類も除去の品目に入ると伺っていましたが、今回の書面にはその表記がなく、現在の対応はどうなっているのか教えていただきたいです。ちなみに、乳製品のアレルギーとくるみ、カシューナッツ、アーモンドなどのナッツ類のアレルギーを持つ子どもです。

・ピーナッツについての対応は変更ありませんか。従来通り給食での提供はないという認識ですが心配です。

A3 ○そば、落花生（ピーナッツ）、キウイ、あわび、いくら、くるみ、カシューナッツ、まつたけ、アーモンドの9品目については、令和6年度より「北名古屋市の給食に使用しない食品」としています。

※下線のある食品は、令和6（2024）年度より「北名古屋市の給食に使用しない食品」となりました。

その他のナッツ類（例：ココナッツ等）に関しては、北名古屋市の給食に使用する食品に含まれています。

Q4 ○対応品目数が増えるのはいつからでしょうか。

A4 ○令和7年度から変更することを検討しています。

Q5 ○食物アレルギーではないのであまり気にした事はありませんですが、子どもが知らずにアレルギーのあるお子さんに何かあげてしまわないか心配です。

A5 ○各学校において、給食時や校外学習時に友達同士でのおかず等の交換は行わないように指導をしておりますが、改めて指導を徹底するように各学校へ周知します。

Q6 ○対応提供品目から外れる品目について、対応方法はどのように変わりますか、家庭からおかず等を持参する必要がありますか。

- ・子どもはバナナアレルギーで、今後提供対応から外れる食品ですが、除去はしてもらえるのでしょうか。
- ・食物アレルギー・対応給食一覧表での17品目の表示は継続されるのでしょうか。
- ・特定品目以外にアレルギーがある子どもは、個別に原材料名などを教えていただけるものなのでしょうか。
- ・5品目対応給食に今回除外する12品目が使用されるかどうかは告知されるのでしょうか。
- ・5品目以外のアレルギー食品の対応をどうするのでしょうか。
- ・5品目以外、代替が用意されない→アレルギー食品の献立は食べない（残す）選択をさせてもらえるのでしょうか。
- ・ごまアレルギーですが、すりごま、ごまペーストがだめで粒ごまとごま油は食べられます。どういう調理法で提供されるか問い合わせたら答えてもらえるのでしょうか。
- ・今まで通りのアレルギー用献立表の配布はあるのでしょうか。
- ・子ども自身にアレルギー食品の除去を判断させるのでしょうか。
- ・おかずを自宅から持参する必要があるのでしょうか。
- ・代わりの副菜は持参させるのでしょうか。
- ・対応の品目がとても少なくなる事で食べられない子も増えるだろうし、自分の子どもも卵以外のアレルギーがあるので何か持ち込みが出来るようになる事や、もう一度17品目対応をしてくれる事を望みます。

A6 ○食物アレルギー対応申請書類を提出していただいている方にお渡ししている食物アレルギー・対応給食一覧表は、17品目表示の継続を予定しています。今回除外する予定の12品目を使用する献立については、給食センターより、個別アレルギー献立表を通じた情報提供という形でお知らせしますので、該当献立実施日には、各家庭より代わりとなるおかず等を持参していただく必要が生じる場合もあります。代わりとなるおかずの持参については、献立の組み合わせ等を考慮した上で、「食べない」または「持参する」ことを事前にご家庭でご検討いただく必要があります。

Q7 ○弁当の持参に伴う給食費の取扱いは、どうなりますか。

- ・5品目しか対応しないととなると弁当持参が増え、家庭の負担もかなり増える。
- ・アレルギーだから致し方ないが、給食費をそのまま払い弁当持参が増えれば家計の負担も増えます。母親に何かあった場合、父親では弁当対応が今以上に厳しくなる。

A7 ○複数のアレルゲンを有しているお子様で弁当を持参している場合、給食の提供を停止し給食費は徴収していません。また、乳アレルギー対象のお子様には、牛乳を提供していませんので牛乳分の費用を減額しています。弁当を持参していただくことにより、ご家庭の負担になることは承知しておりますが、ご理解とご協力をお願いするものです。

Q8 ○今まで通り、エビペンの保管、対応は継続されるのでしょうか。

A8 ○エビペンの保管と対応は継続します。

Q9 ○制度が変わる前に説明会があるのでしょうか。

A9 ○説明会の予定はございません。学校給食における食物アレルギー対応について、変更する内容が決定次第、改めてご案内させていただきます。